

土木部監査結果報告書

定期監査

1 監査の対象及び範囲

土木部の所管に属する平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行された財務に関する事務

2 監査実施の期間

令和2年1月17日から同年3月27日まで

3 監査の方法

監査は、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

4 財務監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務（別表）

5 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務が適切に執行されているか。
- (2) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産管理に関する事務が適切に執行されているか。
- (5) 工事については、設計の積算及び監理が適正に執行されているか。
- (6) 事務事業の内部統制が図られているか。
- (7) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (8) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

6 財務監査の結果

監査の結果、次に述べる指摘事項について適正な措置を講じられたい。
なお、予算流用措置については、やむを得ないものと認められた。

(1) 予算の執行に関する事務

ア 広域幹線道路整備促進事業の「臨時職員の任用について（4月～9月）」の決裁文書について、決裁日及び完結日が任用の日より後の日付になっていたため、今後は適正な事務処理に改められたい。
(交通計画課)

イ 溝渠使用期間更新の許可に係る「平成31年度溝渠使用許可について（有償・更新）」の決裁文書について、起案日等が溝渠使用許可日より後の日付になっていたため、今後は適正な事務処理に改められたい。
(河川・傾斜地課)

ウ 予算決算及び会計規則では、予算を執行しようとするときは、あらかじめ回議しなければならないと規定されている。しかし、「令和元年度所有者不明土地法講習会」の負担金（受講料）の支出に係る予算の執行について、あらかじめ回議することなく受講していたため、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。
(河川・傾斜地課)

(2) 収入に関する事務

専決規程では、歳入の調定・賦課について、課長専決事項と規定されている。しかし、次の歳入の調定において、課長決裁が行われていなかったため、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

- ・3019地下埋設管（外径0.07m～0.10m）の道路占用許可に係る道路及び附属物占用料
- ・北資材置場の事務所敷地他（No.36～40）の行政財産目的外使用許可に係る使用料の雑入

(道路維持課)

(3) 支出に関する事務

ア 予算決算及び会計規則では、概算払の精算について、その用務終了後10日（休日を定める条例に規定する休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成することと規定されている。しかし、道路構造物設計演習受講のための宿泊旅費の支出について、令和元年8月23日に用務が終了したにもかかわらず、同年9月20日に精算手続が行われていたため、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事

務処理に改められたい。

(土木総務課)

イ 専決規程では、所属職員の市外出張命令について、課長専決事項と規定されている。しかし、普通旅費10月分（交通計画推進事務費）の支出に係る出張命令書において、課長決裁が行われていないものがあったので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(交通計画課)

ウ 10月分旅費（スマートインターチェンジ普通旅費）の支出において、市外出張に係る旅費額の算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、適正な事務処理に改められたい。

(道路建設課)

エ 予算決算及び会計規則では、資金前渡の精算について、事件又は用務終了後10日（休日を含める条例に規定する休日の日数は、算入しない。）以内に精算命令書を作成することと規定されている。しかし、次の交際費、負担金及び手数料の支出について、精算手続が遅延していたので、今後は、予算決算及び会計規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(資金前渡の精算が遅延していた支出)

所 属 名	件 名	事件又は 用務終了日	精 算 日
土木総務課	土砂災害防止「全国の集い」意見交換会出席の際の交際費	令和元年6月6日	令和元年7月23日
	令和元年度研修「道路構造物設計演習」受講に伴う負担金	令和元年8月23日	令和元年9月20日
河川・傾斜地課	不法投棄家電のリサイクル手数料	令和元年6月25日	令和2年2月17日
	不法投棄家電のリサイクル手数料追給分	令和元年6月25日	令和2年2月17日

(土木総務課及び河川・傾斜地課)

(4) 財産管理に関する事務

所管する道路維持センターの公有財産建物台帳（副簿）について、公

有財産台帳価額改定通知書による価額改定（変更）の記載を行って
 なかったため、公有財産規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（道路維持課）

（別表）

監 査 実 施 工 事 一 覧 表

令和元年11月30日時点

工 事 名	契 約 金 額	契 約 年 月 日	工 事 期 間
令和元年度歩行者 安全対策に伴うゾ ーン30エリア内道 路施設設置工事 （道路建設課）	13,140,600円	令和元年9月6日	令和元年9月6日 ～ 令和元年12月2日
令和元年度市道 7227号線舗装道補 修工事 （道路建設課）	36,803,910円	令和元年10月15日	令和元年10月15日 ～ 令和2年1月15日
よこすか海岸通り 歩道改良舗装工事 （道路建設課）	25,000,000円	令和元年11月6日	令和元年11月6日 ～ 令和2年2月25日
森崎3丁目地内道 路法面整備工事 （道路補修課）	47,875,320円	平成31年2月1日	平成31年2月1日 ～ 令和元年10月2日
市道5823号線道路 補修工事 （道路補修課）	34,942,320円	平成31年3月25日	平成31年3月25日 ～ 令和元年7月26日
市道7185号線舗装 道補修工事 （道路補修課）	80,304,480円	令和元年5月23日	令和元年5月23日 ～ 令和元年9月10日
市道4590号線舗装 道補修工事 （道路補修課）	48,057,900円	令和元年6月21日	令和元年6月21日 ～ 令和元年10月7日
道路反射鏡設置工 事その1 （道路維持課）	14,278,880円	令和元年8月8日	令和元年8月8日 ～ 令和元年12月13日
川間川排水路河床 整正工事 （河川・傾斜地課）	12,413,500円	令和元年8月27日	令和元年8月27日 ～ 令和元年11月8日